

固定資産税納税通知書送付先変更届

令和 年 月 日

蟹江町長 様

届出人

固定資産税納税通知書の送付先を、下記のとおり変更してください。

記

区 分		変 更 事 項
納税通知書送付先	旧	〒 ー
	新	〒 ー
納 税 義 務 者 (※注)	旧	フリガナ
	新	フリガナ
電 話 番 号	ー ー	
変 更 の 理 由	<input type="checkbox"/> 転居又は移転 <input type="checkbox"/> 婚姻又は養子縁組等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
通 信 欄		

※納税義務者の変更は、婚姻等により納税義務者本人の名字を変更した場合や、法人の称号を変更した場合のみ受け付けます。贈与や売買等により第三者へ権利を移転するには、法務局への登記申請が必要です。

【お 願 い】

- 1 アパートやマンション等の場合には「建物名」及び「室番号」等の記載もお願いします。
- 2 不明な点について確認する場合がありますので、平日日中に連絡のつく電話番号を記載してください。
- 3 登記簿の記載事項は変更されません。登記の記載事項を変更するには名古屋法務局津島支局への申請が必要です。